

<製品分類名：木材・木質材料>

エコリーフ環境ラベルプログラムでは、「木材・木質材料」に関する新たなPCR(製品分類別基準)を策定することとなりましたので、PCRワーキンググループの募集を行います。

・エコリーフ環境ラベルとは？

ライフサイクルアセスメントの手法を活用し、対象とする製品・サービスを生み出す資源の採掘から素材製造、生産だけでなく、製品の使用・廃棄段階まで、ライフサイクル全体(ゆりかごから墓場まで[from the cradle to the grave])を考慮し、資源消費量や排出物量を計量するとともに、その環境への影響を評価し、情報開示を行います。地球温暖化のみの開示を行うカーボンフットプリント、温暖化の他に資源枯渇、酸性化などの複数の環境影響評価を行うエコリーフの2つのラベルとして環境宣言を行うことが可能です。



エコリーフ環境ラベルプログラムは、ISO14025 ISO/TS14067 ISO14040 ISO14044 に準拠した情報開示を行っています。

・PCR(製品分類別算定基準)とは？

製品分類別算定基準(PCR [Product Category Rule])とは、エコリーフ環境ラベルを企業間で公平に作成するために製品分類ごとに作成するルールのことです。このPCRにおいて、右の5つを定めています。

- ①製品および製品に含まれる部品等の対象範囲
- ②データ収集に関する要件および範囲
- ③適用するアロケーション、カットオフ等のLCA計算上の諸条件
- ④適用する原単位、特性化係数の特定
- ⑤公開項目の特定および表示方法の設定

・PCR-WG募集のご連絡

PCR策定提案に基づき、下記のPCRワーキンググループのメンバーを募集しております。参加を希望される方は、下記の連絡先まで、氏名・所属をご連絡ください。

- ・木材で括られる製材(121)、熱処理木材(12419)、加圧式保存処理木材(125)、木質材料で括られる集成材(1242)、合板(123)、単板積層材(12431)、パーティクルボード(1244)、繊維板(135)を対象とする。
※括弧内は日本標準商品分類の分類番号である。
- ・これらの製品には、主にバーゲン材を用いたものと残廃材を用いたものがある。
- ・用途も中間財として取引されるものから最終消費財として取引されるものまでが含まれる。

- ・参加頂きたい方 : 原則として各社様ごとにLCA及び製品に関する知見をお持ちの方。
(LCA担当者1人、製品ご担当者様1人の計2人など)
- ・作業負荷 : 約3ヶ月の期間で、最大4時間の会議を4回程度を目安とします。
- ・コスト負担 : 参加費などはございませんが、開催地までの往復交通費はご負担お願いいたします。
- ・開催予定地 : 主として当協会(住所詳細はお問合せに記載)
- ・コンサル : PCR作成に関して必要な場合、別途PCR作成に関するコンサルもご紹介可能です。
コンサル料金に関しては下記の連絡先までお問合せ下さい。

一般社団法人サステナブル経営推進機構 LCAセンター エコリーフ事務局 (担当:伊藤)
E-mail : ecoleaf@sumpo.or.jp Tel : 03(5209)7712 Fax : 03(6687)7360
〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2丁目2番1号 (三井住友銀行神田駅前ビル6階)

募集期限:2019年11月18日(月)まで